



厚生労働省群馬労働局発表  
平成30年12月28日

【照会先】

群馬労働局労働基準部監督課  
監督課長 城詰 美智晴  
監察監督官 茂木 智  
電話 027-896-4735

報道関係者 各位

北関東4労働局（群馬、茨城、栃木、埼玉）による建設現場  
に対する一斉監督の実施結果について  
～群馬局では243現場中、95現場（39.1%）で法違反確認～

- 1 群馬労働局（局長 半田 和彦）は、本年12月3日から12月14日までの間、年末年始無災害運動を控えて、群馬労働局・茨城労働局・栃木労働局・埼玉労働局の北関東4労働局による一斉監督として、管内の労働基準監督署（7署）において、群馬県下の建設現場243現場に対する監督指導を実施しました。
- 2 何らかの労働安全衛生法違反等が認められた建設現場は、95現場（39.1% 前年比 -12.0ポイント）と前年より減少しました。この内、土木工事は41現場（33.6% 前年比 -14.7ポイント）、建築工事は47現場（45.6% 前年比 -10.2ポイント）でした。
- 3 法違反が認められた95現場のうち8現場（前年17現場）、16事業場（前年36事業場）に対し、高所作業において墜落防止措置が講じられていないなど、重篤な労働災害につながる急迫した危険があるとして、使用停止命令等の行政処分を行いました。（別紙1及び別紙2参照）
- 4 本監督指導の結果、今なお約4割の建設現場で法違反が認められた状況を踏まえ、建設業の事業者団体及び国、県、市町村などの公共工事の発注者に対し、労働安全衛生法の遵守徹底に関する協力を要請してまいります。
- 5 建設現場における労働安全衛生法違反については、死亡災害発生など重篤な労働災害につながるおそれが高いことから、今後も、監督指導の徹底に努めてまいります。

※ 他局の監督実施状況は以下のとおりです。

茨城局	監督（155現場）	違反（64現場）	違反率（41.3%）
栃木局	監督（69現場）	違反（41現場）	違反率（59.4%）
埼玉局	監督（109現場）	違反（70現場）	違反率（64.2%）

## 監督指導結果について（詳細）

### 1 群馬労働局の監督結果

#### (1) 法違反の状況【別紙1及び別添グラフ1参照】

群馬労働局管内の労働基準監督署において監督を実施した建設現場243現場（前年178現場）のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、95現場（39.1% 前年比-12.0ポイント）であった。

工事種別では、土木工事122現場のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた現場は、41現場（33.6% 前年比-14.7ポイント）、建築工事103現場のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、47現場（45.6% 前年比-10.2ポイント）であった。

#### 〔主な法違反の内容〕【別紙1の「4主要違反事項」参照】

##### ① 墜落災害の防止（違反事項の31.1%）

例： 高さ（又は深さ）が2メートル以上の作業床の端・作業床の開口部・足場の作業床などに手すり・防護柵・安全ネット等の墜落防止措置を設置していない。

高さ（又は深さ）が1.5メートル以上の作業場所に通じる安全な昇降設備を設置していない。

##### ② 建設機械災害の防止（違反事項の26.4%）

例： 作業計画を定めていない。

運転席から離れる場合の必要な措置を講じていない。

主たる用途以外の用途に使用している。

法定点検を実施していない。

##### ③ クレーン災害の防止（違反事項の2.4%）

例： 法定点検を実施していない。

##### ④ 作業主任者選任と職務の履行（違反事項の2.4%）

例： 作業主任者の氏名等を周知していない。

##### ⑤ その他

例： 元請が下請に対して必要な指導等を行っていない。

元請事業場が安全衛生協議組織を設置していない。

作業場内に安全な通路を設けていない。

#### (2) 法違反に対する行政措置の状況【別紙1参照】

労働安全衛生法違反が認められた95現場の189事業場（元請90事業場、下請99事業場）に対して是正を勧告し、労働災害発生の急迫した危険が認められた8現場（前年17現場）の16事業場（前年36事業場）に対する使用停止命令等の行政処分を行った。

使用停止命令等の行政処分の内訳は、高所における墜落防止措置のない作業床端部への立

入禁止措置と囲いの設置等の変更措置、高所における墜落防止措置のない足場作業床での作業停止措置と手すりの設置等の変更措置であった。

### (3) 発注者別の状況【別紙2及び別添グラフ2参照】

- ① 公共工事 140 現場のうち何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、46 現場 (32.9% 前年比 -15.4 ポイント) であった。
- ② 民間工事 103 現場のうち何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、49 現場 (47.6% 前年比-8.9 ポイント) であった。

## 2 北関東4労働局の監督結果【別紙3参照】

- (1) 北関東4労働局(群馬、茨城、栃木、埼玉)の管下労働基準監督署で監督を実施した建設現場 576 現場 (前年 471 現場) のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、270 現場 (46.9% 前年比 -3.0 ポイント) で、そのうち、28 現場 (4.9% 前年比 -3.4 ポイント) に対し使用停止命令等の行政処分を行った。
- (2) 茨城局で監督を実施した建設現場 155 現場 (前年 113 現場) のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、64 現場 (41.3%、前年比 +1.5 ポイント) で、そのうち 7 現場に対し使用停止命令等の行政処分を行った。
- (3) 栃木局で監督を実施した建設現場 69 現場 (前年 71 現場) のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、41 現場 (59.4%、前年比 -2.6 ポイント) で、そのうち 6 現場に対し使用停止命令等の行政処分を行った。
- (4) 埼玉局で監督を実施した建設現場 109 現場 (前年 109 現場) のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、70 現場 (64.2%、前年比 +13.7 ポイント) で、そのうち 7 現場に対し使用停止命令等の行政処分を行った。

## 3 群馬県下における労働災害の発生状況【別紙4-1、4-2、4-3参照】

### (1) 死亡者数

平成30年1月から11月末日までの間に発生した労働災害による死亡者数は18人(前年比-2人)であり、そのうち、建設業における死亡者数は4人(全産業の中で22.2%、前年比+1人)である。

### (2) 休業4日以上之死傷者数

平成30年1月から11月末日までの間に所轄の労働基準監督署に報告のあった休業4日以上之死傷者数は2,022人(前年比+120人)であり、そのうち、建設業における休業4日以上之死傷者数は222人(全産業の中で11.0%、前年比+24人)である。

## 発注者別監督実施結果集計表

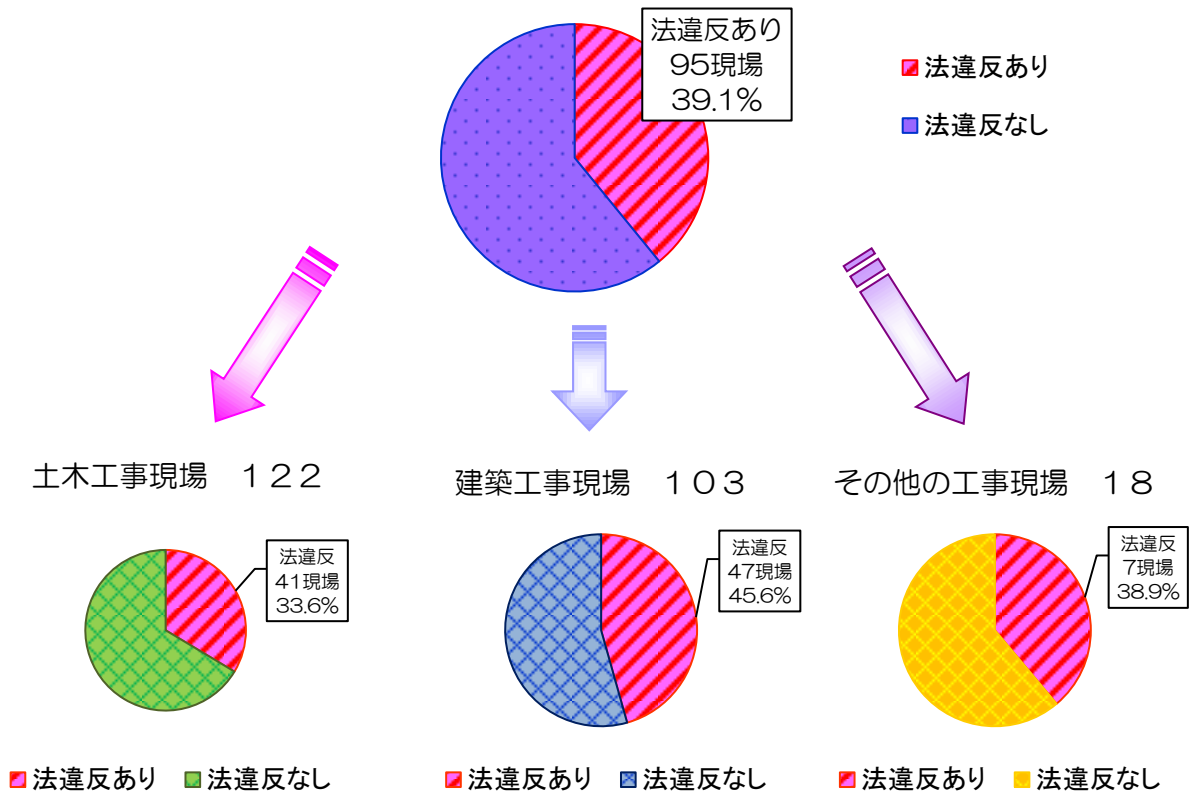
(監督実施日：平成30年12月3日～12月14日)

群馬労働局

発注者		工事の種類		土木工事	建築工事	その他	合計
公共工事	国	監督実施現場数		15	0	1	16
		違反現場数		6	0	0	6
		使用停止等処分現場数		0	0	0	0
	県	監督実施現場数		55	9	1	65
		違反現場数		20	3	1	24
		使用停止等処分現場数		3	0	0	3
	市町村	監督実施現場数		33	13	7	53
		違反現場数		7	5	1	13
		使用停止等処分現場数		0	1	0	1
	公社・公団等	監督実施現場数		3	3	0	6
		違反現場数		2	1	0	3
		使用停止等処分現場数		0	0	0	0
	小計	監督実施現場数		106	25	9	140
		違反現場数		35	9	2	46
		使用停止等処分現場数		3	1	0	4
民間工事	監督実施現場数		16	78	9	103	
	違反現場数		6	38	5	49	
	使用停止等処分現場数		0	3	1	4	
合計	監督実施現場数		122	103	18	243	
	違反現場数		41	47	7	95	
	使用停止等処分現場数		3	4	1	8	

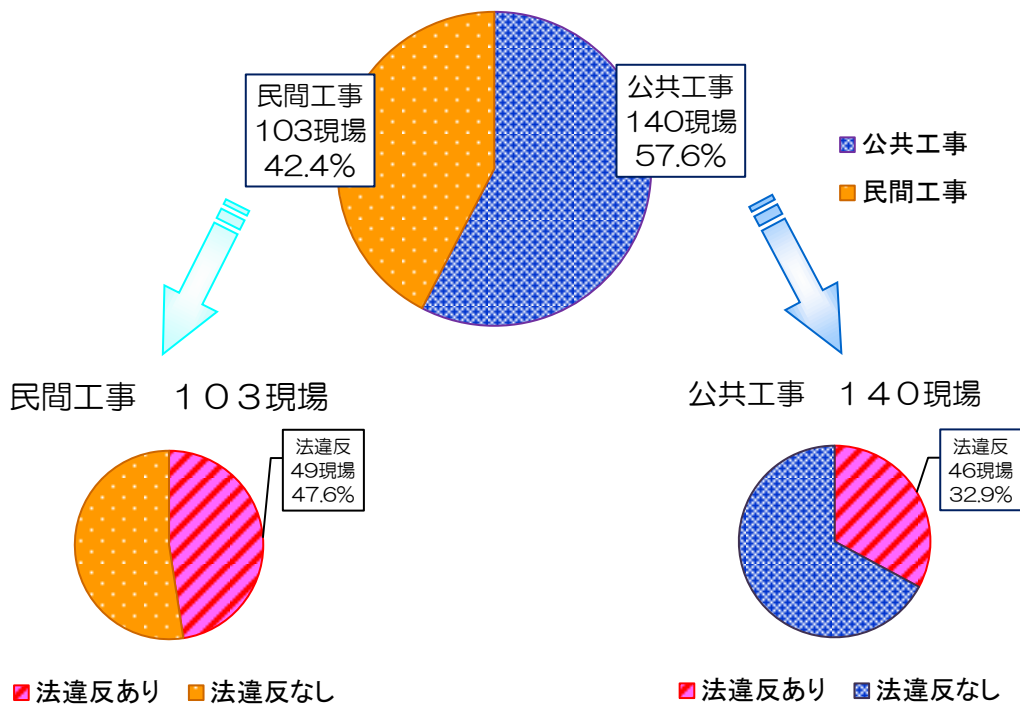
別添グラフ1

監督実施現場数 243現場



別添グラフ2

監督実施現場数 243現場



平成 30 年 北関東 4 局一斉建設現場監督指導実施結果表

		茨城労働局	栃木労働局	群馬労働局	埼玉労働局	4局合計
監督実施工事現場数		155	69	243	109	576
	うち違反工事現場数	64(41.3%)	41(59.4%)	95(39.1%)	70(64.2%)	270(46.9%)
	うち使用停止等処分現場数	7(4.5%)	6(8.7%)	8(3.3%)	7(6.4%)	28(4.9%)
監督実施事業場数		518	359	640	724	2241
	元請事業場数	156	69	243	109	577
	うち違反事業場数	66(42.3%)	41(59.4%)	90(37.0%)	70(64.2%)	267(46.3%)
	下請事業場数	362	290	397	615	1664
	うち違反事業場数	84(23.2%)	54(18.6%)	99(24.9%)	102(16.6%)	339(20.4%)
使用停止等命令書交付事業場数		14(2.7%)	13(3.6%)	16(2.5%)	14(1.9%)	57(2.5%)

## 平成30年 労働者死傷病報告受理件数表

平成30年11月末現在  
群馬労働局

業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製造業		1	1					1	3	7	-4
		117	256	33	197	19	29	8	659	587	72
食料品製造業		33	94	5	40	6	4	0	182	176	6
鉱業		0	1	1	0	0	1	0	3	3	0
建設業		4							4	3	1
		57	67	19	35	19	15	10	222	198	24
木造家屋等建築工事		1							1	1	0
		11	19	1	4	2	3	2	42	47	-5
交通運輸・貨物取扱業			3						3	3	0
		51	139	12	64	5	8	2	281	274	7
道路貨物運送業			1						1	3	-2
		46	127	11	59	5	8	0	256	232	24
林業		1				1			2	1	1
		3	1	4	0	3	2	4	17	24	-7
上記以外の事業			2		2	1		1	6	6	0
		177	337	53	142	46	46	39	840	816	24
卸売業・小売業									0	1	-1
		49	111	9	48	5	11	9	242	248	-6
通信業									0		0
		11	22	4	4	1	3	1	46	49	-3
医療保健業・ 社会福祉施設			1						1		1
		36	67	19	24	13	14	4	177	173	4
旅館・ホテル業									0		0
		2	10	1	4	6	1	11	35	25	10
計		6	6	0	2	2	0	2	18	20	-2
		405	801	122	438	92	101	63	2,022	1,902	120
前年同期		3	6	1	4	1	3	2	20		
		437	712	117	408	90	76	62	1,902		
増減		3	0	-1	-2	1	-3	0	-2		
		-32	89	5	30	2	25	1	120		

## 災害の種類別

災害の種類別・署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
転倒災害	94	139	24	85	23	27	24	416	380	36
食料品加工用機械災害	3	12	2	4	2	1		24	31	-7
建設機械災害	6	7	1	5				19	20	-1
クレーン・玉掛災害	4	13	1	17	3	1		39	38	1
外国人の災害	9	36	2	41	3	4	2	97	104	-7
公共工事の災害	8	9		2	5	3	3	30	34	-4
交通労働災害	27	3	9	1				4	5	-1
		53	23			9	1	122	121	1
荷主先災害	21	77	4	16	1	3		122	109	13

注1 この表は、死亡及び休業4日以上労働者死傷病報告を集計しています。

注2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。

注3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。